平成29年度 高崎市こども発達支援センター心理士の募集について

高崎市こども発達支援センターでは、発達障害及び発達に特性や不安のある子どもとその保護者や 関係機関を総合的にサポートするとともに、0歳から中学卒業まで一貫した支援を行っています。 この度、下記の要件で職員を募集します。

【勤務場所】

高崎市役所17階 こども発達支援センター内(群馬県高崎市高松町35番地1)

【身分】

嘱託職員

【勤務日数】

30時間/1週

【勤務時間】

勤務の曜日と時間については要相談

【任用期間】

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

【報酬】

月 額153,800円(認定心理士の場合)

月 額220,000円 (臨床心理士、臨床発達心理士の場合)

交通費 規定に基づき実費支給

有給休暇 有り

【保険】

健康保険・厚生年金・雇用保険加入

【職務・資格】

主な職務内容

0歳から15歳までの幼児・児童に係る個別相談業務、資料作成 市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校への巡回相談業務

資格要件

心理士(臨床心理士・臨床発達心理士・認定心理士のいずれか)取得 (平成29年3月31日までに取得見込みの方を含む)

【募集人員】

1名

【応募方法】

履歴書(市販のもの)及び資格証明書写を同封し、下記まで郵送してください。

【応募先】

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

高崎市役所 福祉部 こども発達支援センター 宛

【締切】

平成29年3月28日(火)必着

【選考方法】

平成29年3月29日(水)に面接します。

【担当者】

高崎市役所福祉部こども発達支援センター 福澄

TEL:027-321-1351 (直通) FAX:027-326-9180

 $e\hbox{-}mail:kodomo\hbox{-}hattatsu@city.takasaki.gunma.jp\\$